

令和6年度 入学者選抜

# 生徒募集要項

(第1学年相当)

東京都立荻窪高等学校

定時制課程・単位制・三部制・普通科

〒167-0051 東京都杉並区荻窪5-7-20

電話 03-3392-6436

◎ 募集人員（令和5年10月現在）

	分割前期募集	分割後期募集
I部	72人	18人
II部	72人	18人
III部	48人	12人
合計	192人	48人

◎ 応募資格

- 平成21年4月1日以前に出生した者のうち、次の①の（1）から（5）までのいずれかに該当し、高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に在籍していない者で、かつ、②のいずれかに該当する者。
- 次の①②の応募資格を有する高等学校等中途退学者で、令和5年12月までの高等学校における修得単位数が18単位以下の者。（この項に該当し、出願を予定している方は、提出書類について相談させていただきますので、必ず出願前に本校へご相談ください。）

①下記のいずれかに該当する者

- (1) 令和6年3月に中学校を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。）第95条に規定する次のアからオまでのいずれかに該当する者
  - ア 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
  - イ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - ウ 文部科学大臣の指定した者
  - エ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
  - オ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (4) 日本国内において、外国人学校の教育により、日本の9年の義務教育相当の教育を受けた外国籍を有する者又は令和6年3月31日までに修了する見込みの外国籍を有する者
- (5) 令和6年3月31日までに、施行規則第95条第1号に規定する外国において学校教育における9年の課程を修了する見込みの者又は同条第2号に規定する文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了する見込みの者

②下記のいずれかに該当する者

- (1) 都内に住所又は勤務先を有し、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実な者
- (2) 入学日までに都内に住所又は勤務先を有することが確実で、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実な者

(注意) 応募資格①（3）～（5）に該当し、出願を予定している方は、提出書類について相談させていただきますので、必ず出願前に本校へご相談ください。



2 出願書類及び提出方法（○は必ず全員提出する。△は該当する者のみ提出する。）

(1) 中学校を卒業する見込みの者

<div style="text-align: center;">応募資格</div> <div style="text-align: center;">提出書類</div>	都内に住所を有する者	入学日までに都内に住所を有することが確実な者	現在又は入学日までに都内に勤務先を有する者	提出方法
入学願書	○	○	○	インターネットの出願サイトで入力 ※1
入学審査料	○	○	○	インターネットの出願サイトで決裁等 ※2
調査書	○	○	○	在学する中学校を通じて郵送で提出 ※3
E SAT-Jスコアレポート	○	△	△	
成績一覧表	○	○	○	
自己PRカード	○	○	○	都内の中学校を卒業見込みの者は、在学する中学校を通じて郵送で提出
住民票記載事項証明書 ※4	△			
転居先を証明する書類		○		都外の中学校を卒業見込みの者は、志願者が郵送で提出
勤務証明書等			○	
自己申告書	△	△	△	

※1 分割前期募集においては、出願サイト上に志願者情報等を入力してください。

※2 分割前期募集においては、出願サイト上での決済又は所定の納付書により納付してください。

※3 在学している中学校の校長が親展扱いで、生徒が出願を予定している都立高校長に提出することになっています。

※4 都外の中学校を卒業見込みの者は、住民票記載事項証明書（様式応3）が必要です。

(2) 中学校を卒業した者

<div style="text-align: center;">応募資格</div> <div style="text-align: center;">提出書類</div>	都内に住所を有する者	入学日までに都内に住所を有することが確実な者	現在又は入学日までに都内に勤務先を有する者	提出方法
入学願書	○	○	○	インターネットの出願サイトで入力 ※1
入学考査料	○	○	○	インターネットの出願サイトで決裁等 ※2
調査書 ※3	○	○	○	志願者が郵送で提出
自己PRカード	○	○	○	
住民票記載事項証明書	○			
転居先を証明する書類		○		
勤務証明書等			○	
自己申告書	△	△	△	

※1 分割前期募集においては、出願サイト上に志願者情報等を入力してください。

※2 分割前期募集においては、出願サイト上での決済又は所定の納付書により納付してください。

※3 令和6年3月31日現在満20歳以上の者（平成16年4月1日以前に出生した者）は、調査書の代わりに卒業証明書（出身中学校で発行）を提出してください。

### 3 留意事項

- ・書類記入時は、黒のペン又はボールペン（消せるボールペンは不可）を使用してください。
- ・訂正時は訂正箇所にて二重線を引いて訂正印を押し、上段に正しい文字を書いてください。
- ・本校合格後、入学を辞退する者は、令和6年度の他の都立高校の受検はできません。

#### (1) 提出書類について

##### ① 入学願書

分割前期募集においては、出願サイト上に志願者情報等を入力してください。

##### ② 入学考査料（950円）

出願サイト上での決済又は所定の納付書により納付してください。納付書による場合は、必要事項を記入し、入学考査料を下記の納付場所に納めた後、領収証書の画像を出願サイトにアップロードしてください。

##### ※ 入学考査料納付場所

- ア 都内に店舗のある銀行・信託銀行・信用金庫・信用組合などで、都の公金を収納する金融機関（「都の公金収納取扱店」の掲示のある店舗）
- イ 都内のゆうちょ銀行の営業所及び郵便局、又は関東（山梨県を含む。）に所在するゆうちょ銀行の営業所及び郵便局

##### ③ 調査書

令和6年3月31日現在満20歳以上の者（平成16年4月1日以前に出生した者）は、調査書の代わりに卒業証明書（出身中学校で発行）を提出してください。

##### ④ 住民票記載事項証明書（令和5年12月1日以降発行のもの）

【中学校卒業者で都内在住の場合】又は【都内在住で都外の中学校を卒業見込みの場合】

- ア 住民票記載事項証明書（様式応3）に必要事項を記入して区市町村窓口へ提出し、区市町村長の証明を受けたものを提出してください。
- イ 所定の様式に限らず、区市町村発行のものを提出していただいても結構ですが、その際はマイナンバー（個人番号）が記載されていないものを提出してください。
- ウ 志願者が外国籍の場合は、住民票記載事項証明書において「国籍・地域」についても証明を受けてください。なお、住民票に通称名が記載されている場合は、住民票記載事項証明書の「氏名」欄に括弧書きで通称名を記入し、証明を受けてください。

【入学日までに都内に住所を有することが確実な場合】

- エ 住民票記載事項証明書に代えて転居先を証明する書類の写し（公共住宅の当選通知書、建築物の確認通知書、住宅の売買契約書、社宅等の転居証明書等）を提出してください。なお、転居後の住民票記載事項証明書については、入学日までに提出してください。

##### ⑤ 勤務証明書等

【都外在住で都内に勤務先を有する場合】

- ア 勤務証明書を提出してください。
- イ 荻窪高校作成の様式に限らず、勤務先発行の証明書を提出していただいても結構です。

【入学日までに都内に勤務先を有することが確実な場合】

- ウ 勤務証明書に代えて勤務先を有することが確実であることを証明する書類（就職内定通知書、異動辞令等）を提出してください。なお、勤務証明書については取得でき次第、入学日までに提出してください。

⑥ 自己申告書

- ア 調査書に記載された中学校での欠席日数について、欠席の事情を説明する必要がある場合、自己申告書を提出することができます。
- イ 提出する場合は、必ず志願者及び保護者がそれぞれ記入し、厳封してください。

(2) 提出

- ・都内の中学校に在学している志願者は、出願サイト上で志願者情報等の入力を行い、中学校長の承認を経て、出願に要する書類を、中学校を通じて、書類提出期間内に必着するよう、都立高校長宛てに簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面での受け渡される方法により提出してください。
- ・上記以外の志願者は、出願サイト上で志願者情報等の入力を行った上で、出願に要する書類を、書類提出期間内に必着するよう、都立高校長宛てに簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面で受け渡される方法により提出してください。
- ・出願受付期間を厳守して提出してください。
- ・願書提出後は、記載事項の変更を認めません。

(3) 志願変更

- ・本校の志願者は、次のいずれかの高校に志願変更をすることができます。
  - ①全日制高校（ただし、全日制の応募資格を有する者に限る。）
  - ②一橋高校 ③浅草高校 ④八王子拓真高校 ⑤砂川高校
  - ⑥チャレンジスクール
  - （六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校）
- ・本校への願書を取り下げた後、再び本校へ提出することはできません。

4 検査当日の持ち物

・受検票	・HB又はBの鉛筆（シャープペンシルも可）	・消しゴム
・直線定規（角度の目盛りのないもの）	・コンパス	・弁当

(注意)

- ①三角定規や分度器付きの定規は使用できません。
- ②各検査室に設置されている時計は、あくまでも目安です。
- ③時計以外の機能を備えた時計、携帯電話や腕時計型の端末などの通信機器の使用は許可しません。
- ④上履きは必要ありません。

※面接の順番により待ち時間が2時間程度になる場合があります。待ち時間に学習書や本を読んでも、かまいません。

# 【分割後期募集】

分割後期に出願するための願書は、令和5年12月20日より本校窓口で配布します。

## 1 日程

出願	令和6年3月 6日(水) 午前9時 ~ 午後3時(持参による出願)	
志願変更	入学願書取下げ	令和6年3月 7日(木) 午前9時 ~ 午後3時
	入学願書再提出	令和6年3月 8日(金) 午前9時 ~ 正午
学力検査等	令和6年3月 9日(土) 集合 午前 8時30分 学力検査 国語 午前 9時00分 ~ 午前 9時50分 数学 午前10時10分 ~ 午前11時00分 英語 午前11時20分 ~ 午後 0時10分 <昼食> 面接 午後1時10分 ~	
合格者の発表	令和6年3月14日(木) 午前8時30分(合否照会サイト上で発表) 正午(校内掲示)	
合格者の 入学手続き	令和6年3月14日(木) 正午 ~ 午後3時 3月15日(金) 午前9時 ~ 正午	



2 出願書類（○は必ず全員提出する。△は該当する者のみ提出する。）

応募資格  提出書類	中学校を卒業する見込みの者			中学校を卒業した者		
	都内に住所を有する者	入学日までに都内に住所を有することが確実な者	現在又は入学日までに都内に勤務先を有する者	都内に住所を有する者	入学日までに都内に住所を有することが確実な者	現在又は入学日までに都内に勤務先を有する者
入学願書 ※荻窪高校所定の様式	○	○	○	○	○	○
入学考査料	○	○	○	○	○	○
調査書	○	○	○	※1 ○	※1 ○	※1 ○
自己PRカード	○	○	○	○	○	○
成績一覧表 ※2	○	○	○			
住民票記載事項証明書	※3 △			○		
転居先を証明する書類		○			○	
勤務証明書等			○			○
自己申告書	△	△	△	△	△	△

※1 令和6年3月31日現在20歳以上の者（平成16年4月1日以前に出生した者）は、調査書の代わりに卒業証明書（出身中学校で発行）を提出してください。

※2 成績一覧表は、在学している中学校の校長が、生徒が出願を予定している都立高校長に直接提出することになっています。

※3 都外の中学校を卒業見込みの者は、住民票記載事項証明書（様式応3）が必要です。

前期募集受検者がもう一度後期募集を受検する場合は、新たにすべての書類の提出が必要です（入学考査料も後期分の納入が必要です）。

### 3 留意事項

- ・書類記入時は、黒のペン又はボールペン（消せるボールペンは不可）を使用してください。
- ・訂正時は訂正箇所には二重線を引いて訂正印を押し、上段に正しい文字を書いてください。
- ・本校合格後、入学を辞退する者は、令和6年度の他の都立高校の受検はできません。

#### (1) 提出書類について

##### ① 入学願書

- ア 本校所定のものを使用し、裏面の注意をよく読んで記入してください。
- イ 志望校「変更前」の欄には志望する部（Ⅰ部、Ⅱ部、Ⅲ部）を記入してください。
- ウ 第2志望、第3志望の各欄には、志望の順位にしたがってⅠ部、Ⅱ部、Ⅲ部を記入することができます。第2志望以下を志望しない場合には、各順位の欄に「なし」と記入してください。記入のない場合には、第2志望以下を志望しないものとみなします。
- エ 成人受検者は、保護者欄にも受検者本人の住所・氏名を記入してください。

##### ② 入学考査料（950円）

所定の納付書に必要な事項を記入し、入学考査料を下記の納付場所に納めてください。納付後、領収証書を入学願書裏面の領収証書貼付欄に貼り付けてください。

##### ※入学考査料納付場所

- ア 都内に店舗のある銀行・信託銀行・信用金庫・信用組合などで、都の公金を収納する金融機関（「都の公金収納取扱店」の掲示のある店舗）
- イ 都内のゆうちょ銀行の営業所及び郵便局、又は関東（山梨県を含む。）に所在するゆうちょ銀行の営業所及び郵便局

##### ③ 調査書

令和6年3月31日現在満20歳以上の者（平成16年4月1日以前に出生した者）は、調査書の代わりに卒業証明書（出身中学校で発行）を提出してください。

##### ④ 住民票記載事項証明書（令和5年12月1日以降発行のもの）

- 【中学校卒業者で都内在住の場合】又は【都内在住で都外の中学校を卒業見込みの場合】
- ア 住民票記載事項証明書（様式応3）に必要な事項を記入して区市町村窓口へ提出し、区市町村長の証明を受けたものを提出してください。
- イ 所定の様式に限らず、区市町村発行のものを提出していただいても結構ですが、その際はマイナンバー（個人番号）が記載されていないものを提出してください。
- ウ 志願者が外国籍の場合は、住民票記載事項証明書において「国籍・地域」についても証明を受けてください。なお、住民票に通称名が記載されている場合は、住民票記載事項証明書の「氏名」欄に括弧書きで通称名を記入し、証明を受けてください。

##### 【入学日までに都内に住所を有することが確実な場合】

- エ 住民票記載事項証明書に代えて転居先を証明する書類の写し（公共住宅の当選通知書、建築物の確認通知書、住宅の売買契約書、社宅等の転居証明書等）を提出してください。なお、転居後の住民票記載事項証明書については、入学日までに提出してください。

##### ⑤ 勤務証明書等

##### 【都外在住で都内に勤務先を有する場合】

- ア 勤務証明書を提出してください。
- イ 荻窪高校作成の様式に限らず、勤務先発行の証明書を提出していただいても結構です。

【入学日までに都内に勤務先を有することが確実な場合】

ウ 勤務証明書に代えて勤務先を有することが確実であることを証明する書類(就職内定通知書、異動辞令等)を提出してください。なお、勤務証明書については取得でき次第、入学日までに提出してください。

⑥ 自己申告書

ア 調査書に記載された中学校での欠席日数について、欠席の事情を説明する必要がある場合、自己申告書を提出することができます。

イ 提出する場合は、必ず志願者及び保護者がそれぞれ記入し、厳封してください。

(2) 提出

- ・原則、持参による出願とします。(島しょの中学校を卒業見込みの場合を除く。)
- ・持参による提出ができない場合は、事前にご相談ください。提出期限までに簡易書留郵便で到着したものに限り受け付けます。

なお、郵送により出願する場合は、提出書類に、受検票返送用の定形(長形3号)の封筒(返信時の宛先として、志願者の住所・氏名等を明記の上、簡易書留郵便による郵送料相当分の郵券を貼り付けたもの)を同封してください。

- ・出願受付期間を厳守して提出してください。
- ・願書提出後は、記載事項の変更を認めません。

(3) 志願変更

- ・本校の志願者は、次のいずれかの高校に志願変更をすることができます。

①全日制高校(ただし、全日制の応募資格を有する者に限る。)

②一橋高校 ③浅草高校 ④八王子拓真高校 ⑤砂川高校

⑥チャレンジスクール

(六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校)

- ・本校への願書を取り下げた後、再び本校へ提出することはできません。

4 検査当日の持ち物

- |                    |                       |       |
|--------------------|-----------------------|-------|
| ・受検票               | ・HB又はBの鉛筆(シャープペンシルも可) | ・消しゴム |
| ・直線定規(角度が目盛りのないもの) | ・コンパス                 | ・弁当   |

(注意)

- ①三角定規や分度器付きの定規は使用できません。
- ②各検査室に設置されている時計は、あくまでも目安です。
- ③時計以外の機能を備えた時計、携帯電話や腕時計型の端末などの通信機器の使用は許可しません。
- ④上履きは必要ありません。

※面接の順番により待ち時間が2時間程度になる場合があります。待ち時間に学習書や本を読んでも、かまいません。